

「令和3年度を振り返って」

青森県県土整備部河川砂防課長 阿部 伸樹

令和3年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で様々な行事や機会が失われましたが、すべて悪いことだけでなく、web会議の浸透など、皮肉にも業務改善につながったものもありました。感覚的には、ストーリーの決まっている定期的な会議はWEBで事足りると感じました。また、現在は手探りの状況ですが、これから在宅での業務も一般的になるものと思います。

さて、令和3年度の話題としては、何といても「8月の下北・上北の豪雨災害」につきます。また、ほぼ同時期に貨物船クリムゾン・ポラリスが座礁し、燃料が海上に流出するという事態も発生しました。県土整備部及び県危機管理局では、コロナ禍において、大雨災害と座礁船に係る対応で、てんてこ舞いの状況となりました。

河川砂防課でも、下北の海岸・砂防における流木対応、高瀬川での破堤、座礁船からの燃料流出、と重大案件に並列で対応しなければならない状況に陥りました。

1. 当時の状況

自宅(弘前市)では、下北・上北の大雨は肌で感じることはできませんでしたが、刻々スマホに入る、雨量・水位情報を注視する状況でした。大畑川の水位については時間毎に上昇を続けていましたが、一旦頭打ちになりほっとしたのもつかの間、それからまた増水し始めました。

近年の出水では一旦水位が頭打ちになると、その後は、同じ水位を保つか、またはゆっくりと低下するのが一般的でしたので”まさか”との思いでした。

レーダーを見ると雨雲は移動していたものの、新たに湧き出てくるのか、いつまでたっても雨は降りやまない状況でした。その後、橋梁が落橋したらしいとの連絡があり、事の重大さを初めて痛感しました。

今から思うと、今回の大雨は台風第9号から変わった温帯低気圧によるものということもあり、いつもの台風時よりも緊張感が薄れていたのも確かです(反省！)。

2. 対応

当時、流木・破堤・流出油への対応で頭が混乱している中、土砂災害専門家の派遣について、整備局よりアドバイスがありました。そのような制度があることは、いろいろな会議等で紹介されていてわかっていたつもりでしたが、いざ、その場になると実際どのような場合に派遣依頼すべきなのか、判断が付きませんでした。一方本省からは、まだ災害の全容がつかみきれない段階でも、例えば、小赤川の流木撤去作業における安全確保について指導して欲しい等、派遣依頼の目的がはっきりしているなら、躊躇なく依頼して欲しいと言われました。

なお、小赤川橋は、流木の影響により落橋したのではなく、洗堀により橋台・橋脚が垂直に沈下し、落橋した後に流木が堆積したことがわかっています(びっくり！)。



<写真>落橋した国道279号小赤川橋(むつ市大畑町) R3. 8. 11

目次:

「令和3年度を振り返って」	P1
浅虫川源流の地 標柱建立報告書	P3
駒込ダム 本体建設工事見学会	P4
イワナの産卵床づくり	P5
流域治水に繋がる 洪水対策(霞堤等)の伝承	P6
津波講演会	P7
今年度 中止・延期となった事業	P8

高瀬川の破堤、貨物船の燃料流出、下北地域の土砂災害については、担当Gに適切に対応してもらい改めて感謝する次第です。

3. 今後の教訓

作業の安全を確保することは言うまでもありませんが、災害への応急対策については24時間施工を念頭に考える必要があると認識（県民が注視している状況下で被害拡大を最小限に食い止めるためにも県は、その時点でできることは全てやっているとの姿勢を県民に見せることが重要）しました。

また、部全体に関係することですが、応援職員の派遣については、実効性のある派遣リストの作成（長期派遣にも対応可能、事前に派遣順位を付ける等）が重要であると感じました。

4. 実感

私自身、透過型砂防堰堤及び既設砂防堰堤への流木止めを計画したこともあります。今回のような大規模な流木災害が県内で発生するとは正直思いもよりませんでした。

また、下風呂温泉の上流に砂防堰堤が4基も設置されていること、また国有林の奥に、今回流木を補足した大規模なコンクリートスリット堰堤（大赤川3号）が設置されていることも初めて知りましたし、それが見事に効果を発揮したことにより事前防災の重要性を改めて認識しました。

5. その他の出来事

(1) 熱海市での盛土に起因する土石流災害

まずは、河川砂防課が所管している土砂災害警戒区域に着目して、盛土事例の有無及び状況調査を独自に行いました。その後、国から総点検の依頼があり、整備企画課が窓口になって全庁的に調査を行いました。

なお当時、秘書課より「知事は職員を信頼している。特に指示を出さなくても職員はやらなければならないことはやっていると考えている。河川砂防課も取り組んでいるよね。」との話があり、対応を急がねばとの思いを強く持った次第です。

(2) 流域治水の取組について

一級水系については、青森河川国道事務所、高瀬川河川事務所が主体となって流域治水プロジェクトを作成。

二級河川については、青森市流域治水プロジェクト等、全79水系でR3年度末までに策定予定。

なお、現状では、河川管理者以外の取組が乏しく、実効性の高いプロジェクトとは必ずしも言えない状況であるため、今後の一層のプロジェクトの充実が望まれています。

6. R4以降の主な河川砂防課の取組(情報提供)

ご存じのとおり洪水予報河川及び水位周知河川の全38河川については、浸水想定区域を設定・公表済みですが、今年度の水防法の改正により、その他河川約200河川についても、令和7年度までに浸水想定区域を作成・公表することになりました。

また、R4年度からは、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波災害警戒区域の指定に向けて市町村と協議を始め、協議が整い次第、速やかに指定を行うこととしております。

7. 最後に

今回の下北地域での災害では、一時的に800名以上の孤立者が生じたものの、人的被害が無かったことは、奇跡というほかありません。

いろいろ、県の対応に不備があったのは否めませんが、人命を失うことがなかったことは、防災関係者として胸をなでおろしたところです。

しかし今回のような大雨が、県内どの地域で発生しないとも限りません。そして場合によっては経験豊かな「あおもりの川を愛する会」の皆様にもご助力を仰ぐ場面もあるかもしれません。

つきましては、会員の皆様におかれましては、今後とも河川砂防行政に対し、厚いご支援をお願いするとともに、本会が益々発展することを祈念いたしまして、巻頭の言葉とさせていただきます。



＜写真＞高瀬川堤防決壊箇所（七戸町川口）R3.8.10

●浅虫川源流の地 標柱建立報告書
あおもりの川を愛する会 事務局

令和3年7月15日に標柱の建立を青森市浅虫字内野に流れる浅虫川の源流の地に標柱を建立しました。毎年1ヶ所、源流の地に標柱を建立しており、今年で15本目となりました。（参加者13名）
＜大畑川、野辺地川、蟹田川、田名部川、土淵川、天田内川、浅水川、鳴沢川、十川、松館川、熊ノ沢川、浅瀬石川、大童子川、川内川、浅虫川＞



●駒込ダム本体建設工事見学会 あおもりの川を愛する会 事務局

令和3年10月7日、駒込ダム建設所のご協力を頂き、「駒込ダム本体建設工事見学会」を行いました。
着々と工事は進んでいるようです。（参加者10名）

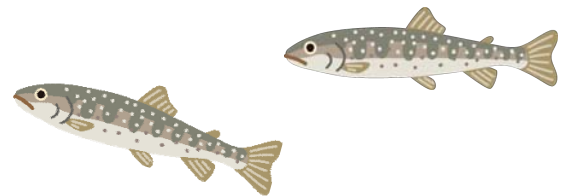


●イワナの産卵床づくり

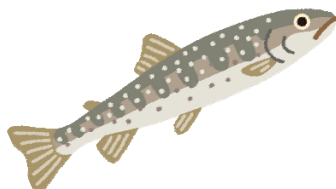
あおもりの川を愛する会 事務局

令和3年10月14日 蔦川の小溪流に今年で15回目になります「イワナの人工産卵床」を2ヶ所設置しました。

11月18日に確認したところ、産卵床の場所にイワナの卵が確認されました。（参加者15名）



確認された卵

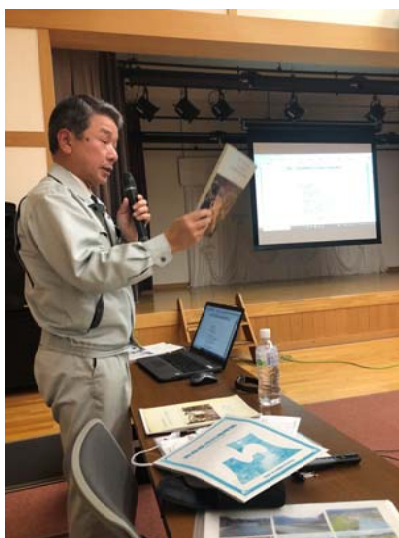


●流域治水に繋がる洪水対策（霞堤等）の伝承
あおもりの川を愛する会 事務局

令和3年11月9日 鯛 come (ワニカム) 「多目的ホール あじやら」 (大鯛町) に於いて報告及び意見交換会を開催しました。(参加者32名)



中南地域整備部古川部長挨拶



八木澤幹事説明



水木幹事説明

霞堤に先人の知恵学ぶ
川を愛する会 大鯛で治水講演会開く

「あおもりの川を愛する会(会長・佐々木幹夫 八戸工業大学名誉教授)は9日、大鯛町地域交流センター(鯛 come)で治水に関する講演会を開き、参加した約40人が先人による平川の洪水対策事例を通じて流域治水の在り方を考えた。

「流域治水に繋がる洪水対策(霞堤等)の伝承」と題した講演会には、会員のほか、県河川砂防課や県中南地域県民局地域整備部の職員らが参加した。

開会あいさつに立った古川幸博(県中南地域県民局地域整備部長)は「霞堤をはじめとする今回のテーマは今後の治水計画を立案する上で貴重な機会になると講演会の意義を強調。次いで八木澤聡(同会幹事)が中弘南黒地域の河川概況と題して説明し、岩木川水系の改



水木氏(左)の講演に聞き入る参加者

修繕などについて参加者の共通認識を図った。講師を務めた水木靖彦(同会幹事)は「河川堤防の下流端を開放し、下流部の次の堤防の上流端を堤内に延長し、堤防を重複させるように造った不連続な堤防が霞堤(かすみ)だ。洪水時の遊水機能、内水および支川の排水、氾濫水を河道に戻す役割などを有しているなど霞堤の仕組みや機能を解説した。

その上で、昭和35年災害復旧工事として大鯛町唐牛地区の平川に整備された霞堤を事例に挙げながら「今から60年前に整備されたものだが、国が現在推し進める『流域治水』の考え方の中でも超過洪水対策の選択肢の一つとして霞堤が盛り込まれており、先人の治水技術の後世に伝えている貴重な土木遺産だ」と意義

を強調するとともに、今後の治水事業を進める上で霞堤の考え方が継承されるよう期待した。

また、水木氏は「平川は流水の影響で橋梁の径間が閉塞される事案が過去にあったため、新設や架け替え時には橋脚を設けず1径間にすべきとの意識が関係者に共有されていた」と橋梁の1径間化が推進された経緯にも触れ、多径間化による橋梁が近年見受けられることに「過去の教訓を言い伝えることの困難さを感じている」と課題を指摘した。

参加者は、より良い流域治水の在り方を探る上での参考にしよう、メモを取るなどして終始熱心に聞き入っていた。

記事についてのお問合せは
TEL 722-1155(代)

●津波講演会

あおもりの川を愛する会 事務局

令和3年11月21日みなくる館（おいらせ町）に於いて講演会を青森県・おいらせ町と共に開催しました。3.11の被災地でもあり参加者は真剣に聞いていました。（参加者73名）



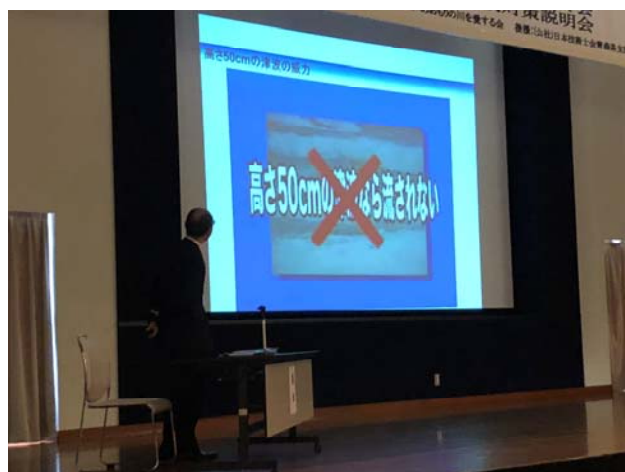
佐々木会長挨拶



三村副会長挨拶



おいらせ町天間主査説明



河川砂防課蛸澤主幹説明



●今年度中止・延期となった事業
あおもりの川を愛する会 事務局

令和3年度も実施を予定しておりましたが、残念ながら中止・延期となってしまった事業をお知らせします。

【中止となった事業】

- ・令和3年度 総会・講演会（議案は書面により決議）
- ・令和3年度 「水辺で乾杯」水辺関心創造アクション
- ・令和3年度 河川技術講演会
- ・令和3年度 蔦川（つたがわ）清掃活動



●あおもりの川を愛する会 事務局より

あおもりの川を愛する会

「あおもりの川を愛する会」は25年目を迎えることになりました。会員数は現在192名となっています。

令和3年度も新型コロナウイルスの影響により、昨年度ほどではないものの一部の活動を中止せざるを得ませんでした。令和4年度は、総会は感染防止対策をしっかりと行った上で開催する予定であります。また、各事業についても国・県の感染症対策ガイドラインに従い実施する方向で検討しています。ただし、その時々々の感染状況により中止や延期となることもあると考えています。

新型コロナウイルスが収束し、例年通りの活動ができることと期待して、これからもご協力よろしくお願いいたします。

【事務局】 〒030-0111
青森県青森市荒川字柴田102番地1

TEL: 017-729-0922

FAX: 017-739-3561

E-mail: kon-h@nishidagumi.co.jp